

健康事業所宣言書

当事業所は、「健康経営」の考え方に基づき、従業員の健康増進を図り元気に働く事業所をめざすため、「生き活き健康事業所」として、次の取組を積極的に行うことを宣言いたします。

● 健康診断の実施

- ・法令に従い、社員に対して「定期健康診断」を実施します。
また、扶養家族の特定健診の推奨をします。

● 社員の生活習慣改善を支援

- ・協会けんぽのメタボに着目した「特定保健指導」を利用します。

● 検査・治療の推奨

- ・健診の結果等で、再検査や治療の必要があった場合、医療機関を受診するように推奨します。

● 「事業所オリジナルプラン」に取組みます。

株式会社 ボルテックスセイグン

登録番号 54

貴事業所を生き活き健康事業所として登録します。

平成28年4月1日

全国健康保険協会群馬支部

支部長 藤井 稔

